

Ⅲ章 少年少女を対象とした相撲指導

1. 共通事項

(1) 指導の目的と目標設定の考え方

目的

○相撲を通じた少年少女の健全育成

- ・たくましい身体の育成
- ・健やかな精神の育成
- ・豊かな人間性の育成

○相撲という武道文化の次代への継承

- ・相撲への興味、関心の喚起
- ・相撲の競技特性、歴史および伝統の理解を促進

目標設定の考え方

上記の目的を達成するためのアプローチはさまざまあってよい。現実的には、部活動や道場・クラブでの指導では、競技力向上を目標とすることが多い。相撲の本質的な特性が格闘的競技である以上、「勝つため」という目標を設定することは自然といえる。

一方、本来、目標は目的達成に向けたものでなければならず、指導者は常に最終目的を意識して指導にあたる必要がある。「勝ちたい」「強くなりたい」という子どもの思いを大切にすることは重要であろう。そのうえで、「勝つため」という目標に向けたさまざまな学びや努力の過程が、結果として、「勝ち負け」を超えた、健全な心身の育成や相撲の価値の理解につながっていくように指導していかなければならない。

(2) 指導者の心構え

○子どもたちの成長を支えるという視点

実際の指導では、技能等を教え込むことが中心になりがちである。しかし、成長するのは子どもたち本人であり、指導者はあくまでもそれを支援する立場である。時間はかかっても、時には、教えずに気づくまで待つこと、自分で考える時間を与えることが、子どもたちの成長につながる。

○安全管理

どんなに良い活動、意味のある活動も、危険であったり、実際に事故が起こったりしては何にもならない。指導者は常に安全管理に留意しなくてはならない。

○個への配慮

個々の違いを把握したうえで、指導するよう努

めなければならない。

また、障がい者や外国人、さらにはLGBTQなどにも十分配慮していかなければならない。

○指導計画の策定(P)、指導(D)、振り返り(C)とそれを受けた指導(A)

指導者は、PDCAサイクルを活用し、常に指導の改善を図っていくことが望まれる。場当たりの指導は避け、目的にしたがって目標を設定し、その目標を達成するための指導計画を立案し、指導に当たることが大切である。そして、指導について固定的な考えをもたずに、常に自己の指導実践を振り返り、評価し、課題を見つけ、修正していく姿勢が必要である。

○体罰、ハラスメントの根絶

子どもの健全育成のためには、理不尽な高圧的指導、体罰、ハラスメントがあってはならない。

安全上の指導を徹底したり、強くなりたい意欲をもった子どもに限界まで挑戦させるような激しい練習を課したり、厳しい指導が必要なケースもある。しかし、子どもを身体的・精神的に支配するような指導、追い詰めてしまうような指導、暴力的な指導は、絶対にあってはならない。

また、熱心な指導のあまり、結果的に子どもに身体的・精神的苦痛を与え、指導者の立場を利用したハラスメント行為とならないように、十分に注意する必要がある。

2. 指導の目標と留意事項

(1) 町道場・クラブ、スポーツ少年団での指導

それぞれの道場・クラブ、スポーツ少年団の置かれた状況や地域の実態によって、目標や留意事項は異なり、個別具体的なものとなろうが、ここでは、標準的な例を示す。

○小学生の場合

目標

- ・相撲の楽しさに触れ、愛好的態度を育む。
- ・さまざまな動きを経験し、動きの巧みさを身につける。
- ・基本的な技能を身につけ、競技力の向上を図る。
- ・異年齢集団の中で、他者との関わりをもち、コミュニケーション能力を高める。
- ・参加する各種イベントを通して、自分の暮らす地域、クラブのある地域との結びつきを意識する。

留意事項

・愛好的態度の育成

特に小学生の時期には、相撲の楽しさを味わわせたい。初期段階では、過度な勝利追求はさせずに、身体を使った遊びの延長としてとらえて指導する。相撲の楽しさに気づかせ、興味・関心を引き出すように心がける。

・主体的学習の指導

自分の課題の見つけ方、目標の立て方、自己評価の仕方、などを理解させる。

・安全確保

施設・設備・用具の点検管理、子どもの健康に関わる情報の収集、安全な指導、事故発生時の対応等について、確実に実施する。特に小学生の子どもは、予測できない行動をしたり、自分の健康状況をうまく説明できなかつたりすることがあり、注意が必要である。

・社会性の育成

異なる年齢の他者との交流を重視した指導を展開する。また、仲間との学び合いを促すようにする。

・地域との結びつきへの意識

地域行事などへの積極的参加を通して、地域と結びついている意識をもたせるよう指導する。

・保護者との情報交換

学校に比べ、相互にうまく情報が伝わらず、認識に齟齬そごが生まれ、後々大きなトラブルに発展する可能性がある。常に保護者との連絡は密にし、十分に情報の交換ができるようにする。なお、知り得た情報については、十分に注意を払って管理するよう努める。

○中学生の場合

目標

- ・相撲の競技を通して、仲間と競い合う楽しさや達成感を味わわせ、相撲への愛好的態度を育む。
- ・実戦的練習を通して、力強い動きを身につけていく。
- ・実戦的な技能を磨き、競技力の向上を図る。
- ・異年齢集団の中で、自己の役割を理解し、他者と関われるようにする。
- ・地域における活動を通して、地域の中で何ができるかを考える。

留意事項

・保護者との情報交換

中学生になり新たに参加してきた子どもは、それまでに所属していたクラブ等でのルールや方針、習慣が固定観念となって定着しており、困惑することがある。その対応として、指導者は、保護者と情報共有し共通認識をもつよう努める。なお、知り得た情報については、十分に注意を払って管理するよう努める。

・安全確保

施設・設備・用具の点検管理、子どもの健康に関わる情報の収集、安全な指導、事故発生時の対応等について、確実に実施する。

中学生の時期には、急に、身体が大きくなり、力が強くなる子どもが出てくる。これが原因となり、大きな事故が発生することのないよう、実戦的な練習に工夫が必要である。なお、子どもたち自身が安全管理について自覚し、自ら安全に活動に取り組むことができるよう指導する。

・女子への配慮

思春期に入ると、女子においては、相撲を続けることへの抵抗感が増す場合がある。絶対数も少ないために、孤立しがちであるため、可能な範囲で、他道場やクラブの女子選手との合同練習や交流を行い、悩みの共有やモチベーションの維持ができるような工夫も必要となろう。

・仲間との学び合い、教え合い

年下の子どもへの指導や助言などを通して、集団の中での自分の役割を認識させる。また、そのことは、指導・助言する子どもの学びを定着させる効果もある。

(2) 学校の授業での指導

○小学生の場合

位置づけとねらい(目標)

すもうは、小学校学習指導要領(文献4)では体育の体づくり運動の中に位置づけられ、教育現場で指導されている。その学習指導要領における位置づけとねらいを以下(次ページ表2、表3)にまとめる。

表2 現行の学習指導要領におけるすまうの位置づけとねらい

現行

		小学生		
		低学年	中学年	高学年
位置づけ		体づくりの運動遊び	体づくり運動	体づくり運動
		多様な動きをつくる運動遊び	多様な動きをつくる運動	体の動きを高める運動
		力試しの運動遊び	力試しの運動	力強い動きを高める運動
		すまう遊び	押し合いすまう	すまうをすること
		[例示]	[例示]	[例示]
		人を押す、引く動きや力比べをするなどの動きで構成される運動遊び ・すまう遊びで相手を押し出したり、引き合い遊びで引き動かしたりする。	人を押す、引く動きや力比べをするなどの動きで構成される運動 ・押し合いすまうで、重心を低くして相手を押ししたり、相手から押されないように踏ん張ったりする。	人や物の重さなどを用いた運動 ・押し、寄りをを用いてすまうをする。
ねらい	知識及び運動	・運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地よさを味わったり、基本的な動きを身に付けたりする。 ・すまう遊びを通して、力を出しきったり、力を入れたり緩めたりする力試しの動きを身に付ける。	・多様な動きをつくる運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地よさを味わったり、基本的な動きを身に付けたりする。 ・押し合いすまうの行い方を知り、力を出し切ったり力の入れ方を加減したりする動きができるようにする。	・体の動きを高める運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、体を動かす心地よさを味わったり、体の動きを高めたりする。 ・自己の体重を利用したり、人や物などの抵抗に対してそれを動かしたりすることによって、力強い動きを高める。
	思考力、判断力、表現力等	・多様な動きをつくる遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えることができる。	・自己の課題を見つけ、その解決のための活動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えることができる。	・自己の体の状態や体力に応じて、運動の行い方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができる。
	学びに向かう力、人間性等	・運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場の安全に気を付けたりすることができる。	・運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に気を付けたりすることができる。	・運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができる。

留意事項（1～6年生）

- ・学習指導要領解説に則り、各校の教育目標、児童の実態等に合わせて、学習のねらい（目標）、指導計画・評価の計画の立案、指導実践、振り返りとそれに基づく指導実践を行う。
- ・安全確保のため、授業前後の安全確認と安全対策、授業中の安全指導と安全管理を徹底して行う。
- ・児童たちが積極的に授業に取り組めるよう、興味・関心を引き出す工夫を行う。また、体格・

体力や意欲などの違い、さらには性差、文化・習慣の違いなどに基づく多様性を考慮し、個に応じた指導が展開できるよう、十分に配慮する。
 <小学校学習指導要領の次期改定に向けた一案>
 現行の小学校学習指導要領では、すまうは「体づくり運動」の領域に例示されているが、武道そのものについては取り扱われていない。以下に、将来の小学校高学年への武道導入に向けた「体づくり運動」の一提案を示す。

表3 「体づくり運動」の一提案

新提案

		小学生		
		低学年	中学年	高学年
位置づけ		体づくりの運動遊び	体づくり運動	体づくり運動 (→武道へ)
		武道遊び	武道の動きをつくる運動	武道の動きを高める運動
		(柔道、剣道、すもうほか)	(柔道、剣道、すもうほか)	(柔道、剣道、すもうほか)
		[例示] すもうの場合	[例示] すもうの場合	[例示] すもうの場合
	身体接触をともなう動きで構成されるすもう遊び ・相手を押したり、引いたりする遊びの中で、相手を動かすことを学ぶ。	相手を押す、引く、くずすといった動きや力比べをする動きなどで構成される運動 ・押し合はずもうで、重心を低くして相手を押したり、くずしたり、相手から押されないように踏ん張ったり、うまく転がったりすることを学ぶ。	対人でバランスをくずし合う運動 ・相手に応じてすもうを取ることで、重心を低くして、相手を押したり、寄ったり、踏ん張ったり、くずしたりすることを学ぶ。	
ねらい	知識及び運動	・ 武道の伝統的な動きの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地よさを味わう。 ・ 武道遊びを通して、相手の動きを視覚的・体感的に感じながら、力を入れたり緩めたりして、相手に対応する動きを経験する。	・ 武道の伝統的な動きをつくる運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、体を動かす心地よさを味わったり、基本的な動きを身に付けたりする。 ・ 武道の伝統的な動きをつくる運動を通して、相手に力を伝えたり、相手の力を受けとめたり、転がったりして、相手に対応する動きができるようにする。	・ 武道の伝統的な動きを高める運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、体を動かす心地よさを味わったり、基本的な動きの質を高めたりする。 ・ 武道の伝統的な動きを高める運動を通して、相手を動かしたりくずしたりして、互いにバランスをくずし合い、相手に対応する動きの質を高める。
	思考力、判断力、表現力等	・ 多様な動きをつくる遊び方を工夫するとともに、考えたことを仲間に伝えることができる。	・ 自己の課題を見つけ、その解決のための活動を工夫するとともに、考えたことを仲間に伝えることができる。	・ 自己の体の状態や体力に応じて、運動の行い方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができる。
	学びに向かう力、人間性等	・ 伝統的な武道遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、場の安全に気を付けたりすることができる。	・ 運動に進んで取り組み、きまりを守り相手のことを受け止めながら運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に気を付けたりすることができる。	・ 運動に積極的に取り組み、約束を守り、互いに相手を認め合いながら運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすることができる。

指導の際には、柔道では転倒したときの安全確保、剣道では礼や作法、すもうでは体づくり、合気道では護身を学ぶなど、各武道種目のもつ特性をいかすよう努める。各学年で、一つの武道種目を選んで指導する方法や、複数の種目を組み合わせて指導する方法などがある。

ポイント

・ 現行の学習指導要領では、「すもう遊び」や「すもう」が、低学年で「体づくりの運動遊び」、中高学年で「体づくり運動」の中に位置づけられている。上記案では、「体づくりの運動遊び」および「体づくり運動」の領域に「武道遊び」(低学年)、「武道の動きをつくる運動」(中学年)、

「武道の動きを高める運動」（高学年）を設定した。高学年の内容については、将来、領域「武道」の導入が検討される際の参考に資すべく案出した。

- ・ 現行の小学校学習指導要領の中では、すもうは力強さに焦点が絞られて記載されている。しかし、小学生期の発育発達の特徴からも「力強い動き」に限定せずに「武道の伝統的な動き」、「身を守る身体の動き」、あるいは「相手を尊重する態度」などを身につけることが「生きる力」

を育む意味でも重要といえる。そのようなことから、ここでは「体づくりの運動遊び」および「体づくり運動」に武道を組み込んだ考え方を示した。

○中学生の場合

ねらい（目標）と位置づけ

以下の表では、現行の学習指導要領（文献5）における領域「武道」の中の相撲の位置づけとねらいを示した。

表4 学習指導要領における武道・相撲の位置づけとねらい

		中学生	
		1.2年生	3年生
位置づけ		領域「武道」 必修、男女共修	領域「武道」 球技との選択必修、男女共修
ね ら い	知識及び技能	・ 技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解できる。相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、押ししたり寄ったりするなどの簡易な攻防ができる。	・ 技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解できる。相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手を崩し、投げたりいなしたりするなどの攻防ができる。
	思考力、判断力、表現力等	・ 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができる。	・ 攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができる。
	学びに向かう力、人間性等	・ 武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ることができる。	・ 武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとするなど、自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康・安全を確保することができる。

留意事項

- ・ 学習指導要領に準じた指導

授業では、各学校の教育目標の下、生徒の実態に応じて、学習指導要領に定められた目標や内容に則った指導を行わなければならない。特に相撲を専門とする教師は、指導が主観的になることがあるので注意する。

- ・ 安全確保

授業前後の安全確認と安全対策、授業中の安全指導と安全管理を徹底する。

- ・ 指導方法の工夫

中学校1・2年生の授業では、生徒が自ら相撲を選んでいるわけではないので、積極的に授業に取り組めるよう、興味・関心を引き出す工夫を行う必要がある。

また、個々人の体格・体力や意欲の違いに加え、性差や文化の違いに基づく多様性に対応して指導するよう努める。

- ・ 外部指導者の活用

専門性を有する外部講師を招いて授業を行うことができるが、その際は授業のねらい、指導計画および育成したい資質・能力等について、担当教

員と十分に共通理解を図らなければならない。

・「知識」の指導

「思考力、判断力、表現力等」を育む学習につながるよう汎用性のある知識を精選したり、「技能」の習得と関連づけて指導したりすることが大切である。

・「技能」と「思考力、判断力、表現力等」の指導

学習した技を用いた攻防を軸として、そこでのつまずきから課題を発見させ、それを解決するための学習を展開できるよう、支援をする。具体的には、課題を改善するための思考と試行を繰り返し、仲間と相互に助言し合いながら、新たな技能学習につなげていくという、主体的・対話的で深い学びを促す。

・「学びに向かう力、人間性等」の指導

生徒自身が、公正、協力、責任、参画、共生の意義や価値を理解し、その具体的な取り組み方と結びつけることができるよう指導することが大切である。

・相撲に親しむことおよび社会生活への活用

生涯にわたって武道や相撲に親しむ態度を育成するとともに、相撲のもつ価値について意識をもたせ、自分なりに社会生活にいかしていけるよう指導する。

(3) 学校の部活動での指導

○中学生の場合

ねらい(目標)

- ・自主性、責任感および連帯感を育む。
- ・異年齢集団による活動を通して、コミュニケーション能力や社会性を養う。
- ・専門的スキルを身につけ、競技力の向上を図る。
- ・体力、精神力の充実を図る。

留意事項

・学校教育としての位置づけ

学校教育の中の課外教育として、その他の教育活動との関連が図られるよう留意する。

・情報の交換

指導者は、部員や保護者と共通認識をもつよう、十分に情報交換を行う。

・外部指導者の活用

教員の異動なども視野に入れ、必要に応じて外部指導者を活用する。その際には、相撲の専門的

指導力を有するのみならず、教育的な姿勢をもった適切な人材を選考するとともに、担当教員、外部指導者、生徒および保護者の間で、継続的に情報交換を行えるようにする。

・安全確保

指導者不在で活動が行われることがないようにする。特に体力があり、かつ競技志向が高い集団では、無理をして怪我につながることをないように、配慮が必要である。

・指導法の工夫

授業と異なり、異年齢集団での活動となるため、発育発達の状況、体格・体力や意欲には個人差がある。これらの個人差に対応し、一人一人の状況や思いを汲み取り、それに配慮した指導に努める。

・女子への配慮

女子においては、中学生期になると、相撲を続けることへの抵抗感が増す場合がある。絶対数も少なく孤立することがあるため、悩みを共有しモチベーションが維持できるように工夫することが必要となる。

・社会性、責任感、連帯感の育成

異年齢集団の中で学び合い、教え合うことを重視するとともに、部員たちが各々の役割を果たせる環境をつくる。また、部員同士の日々の交流等、練習や競技以外の場面にも目を配り、指導を展開する。

・競技としての相撲の指導

中学生の時期は、相撲の「競い合う」という楽しさを味わわせたい。その際には、勝つことの喜びを味わわせるだけでなく、負けを受け入れることの意味や敗者への思いやりの大切さも学ばせたい。

・地域との連携

地域行事への参加や地域住民の受け入れなど、地域社会との交流を積極的に行い、地域と学校の連携、協働の強化を図る。

・主体的かつ対話的活動

生徒が主体的に、目標設定や自己評価をすることができているかを確認し、必要に応じて支援する。また、部員間で意見交換や意志決定をする機会を設けるなど、工夫が必要である。

